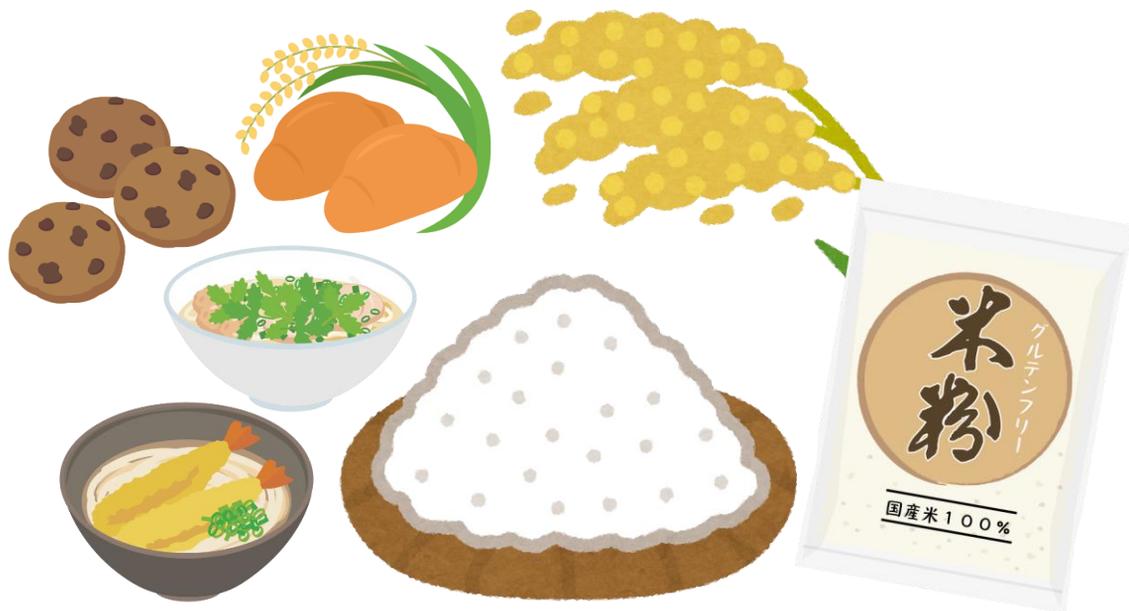


令和5年度

米粉 商品開発支援事業費補助金



輸入に頼り、国際情勢に影響を受けている小麦粉の代替原料として「米粉」が注目され、パンやお菓子、麺など様々な食品での利用が期待されています。

小麦粉に代わる食材として「米粉」の利用を推進し、消費拡大を図るため、米粉を活用した新商品の開発に取り組む事業者を支援します。

補助の対象者

倉敷市内の中小企業者（個人事業主を含む）及び社会福祉法人等の団体

※ 現在までに、小麦粉を主な原材料として商品を製造・販売してきている事業者（既に米粉を使用して商品を製造している事業者も含みます。） ※ 昨年度実施事業者も対象になります。
詳細については、「補助金交付要綱・手引き」をご覧ください。

補助額

10万円 までの実費を支援します。

支援の内容

県内産の米粉を活用し、**新たな商品の開発を実施するためにかかる経費**を支援します。**ただし、小麦粉の代替として米粉を20%以上配合して製造する新商品に限ります。**

対象となる経費

- ・ 原材料費（経費全体の8割以上を占めること。）
- ・ 消耗品費（試作品の製造に必要な資材に限ります。）

詳しくは裏面を御覧ください。

【問合せ先】 倉敷市文化産業局 農林水産部 農林水産課

〒710-8565 倉敷市西中新田640 TEL:086-426-3425

E-mail: agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp

ホームページはこちらから→



● 事業概要

1 補助対象要件

(1) 米粉を活用した新商品開発に向けた取組

| | |
|---------|--|
| 補助の対象者 | 市内の中小企業者(個人事業主を含む)及び社会福祉法人等の団体 ※ 現在までに、小麦粉を主な原材料として商品を製造・販売してきている事業者(既に米粉を使用して商品を製造している事業者も含みます。) |
| 補助額 | 10万円までの実費 |
| 対象経費 | 原材料費(経費全体の8割以上を占めること。) 消耗品費(試作品の製造に必要な資材に限ります。) ※販売品の経費は含みません。 |
| 米粉の配合率 | 小麦粉の代替として米粉を20%以上配合したものであること。 |
| 米粉産地の指定 | 岡山県産米粉 |

(2) 倉敷市農業祭での販売・試食品の提供

秋開催予定の「倉敷市農業祭」で倉敷市が設置する「米粉商品販売・試食ブース」において、製造した商品の販売及びアンケートに回答いただく方への試食品の提供を行います。補助事業者にはこのブースに開発した商品を出品(試食品の提供)していただきます。

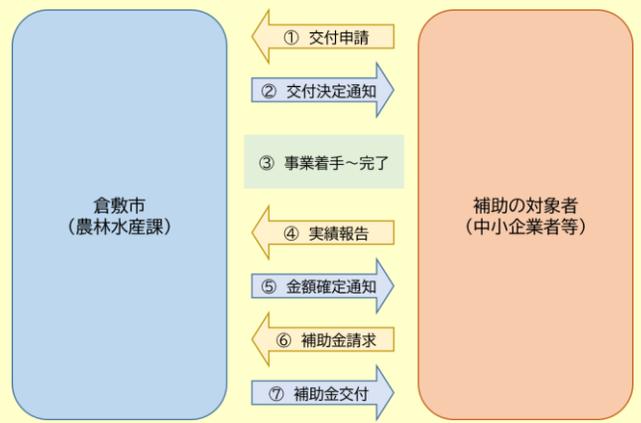
開催内容・日時・場所等の詳細については、後日、連絡いたします。

| | |
|---------|---|
| 提供内容 | 倉敷市農業祭に、開発した製品の試食品を提供していただきます。(開発した製品の販売も可能です。) |
| 出品個数 | 提供していただく個数等については別途お知らせします。 |
| 開催日(予定) | 令和5年秋開催予定 |
| 開催場所 | 倉敷市内の会場を予定しています。 |

2 提出書類

- ・【様式1】倉敷市米粉商品開発支援事業費補助金交付申請書
- ・【様式2】事業計画書
- ・【様式3】使用原材料及び消耗品にかかる経費一覧
- ・市税納税証明書
※法人の場合は法人市民税にかかるもの
- ・現在販売している商品一覧(既存のメニュー表などでも可)

3 補助金交付の流れ



【申請受付期間】 令和5年9月1日(金)~9月29日(金)

【提出先】 倉敷市農林水産課

【提出方法】 郵送又は持参



手引き・様式等は、農林水産課HPからダウンロードしてください。